

Kiko

ニューデー

気候ネットワーク

〒604-8124 京都市中京区高倉通四条上ル高倉ビル3F

Tel:075-254-1011 / Fax:075-254-1012

E-mail:kiconet@jca.apc.org http://www.jca.apc.org/kiconet/

〒102-0083 東京都千代田区麹町 2-7-3 西川ビル2F

Tel:03-3263-9210 / Fax:03-3263-9463

E-mail:kikotko@jca.apc.org

気候ネットワークは、地球温暖化対策に取り組む市民のためのネットワークです。

「Kiko」は、温暖化問題の国際交渉の状況を伝えるための会期内、会場からの通信です。

NGO が求める「デリー宣言」

気候変動は私たちの行動にかかっている。気候変動がより一層悪化してきていることを科学は示している。貧しい人々や不利な立場に立たされている人々はもっとも影響を受けやすい。今こそ、そうした点を明確にし、行動する時なのである。

昨年のボン会議（COP6 再開会合）では、先進国と途上国が歩み寄ったことで京都議定書が救われた。京都議定書が発効しようとしている今でも、米国とサウジアラビアは南北の主張を故意に対立させ、会議の進行を妨げようとしている。私たち、北と南の NGO の連合体である気候行動ネットワーク（CAN）は、そのような対立に反対する。南北間の責任と能力の違いはあるが、私たちは一緒にこの地球規模の問題の解決に向けて取り組まなければならない。私たちのほとんどは、持続可能な発展を達成しながら、気温上昇の程度を2度以下に抑制するような排出削減への道に向かう必要があるのである。こうした目的を達成するために、私たちはデリー宣言が以下について言及することを要求する。

- ・ 京都議定書の発効に向けて、ロシアとカナダは早期に批准すべきである。そして、米国とオーストラリアも批准しなければならない。
- ・ 気候変動枠組条約と京都議定書を効果的に実施すべきであり、それには先進国の早期排出削減と、途上国への資金と技術の実質的な移転を含めなければならない。
- ・ 現在の科学的な知見に基づくと、気候変動の危険を回避するためには、大幅な排出削減が必要であることを認識すべきである。こうした削減は、公平性と、共通だが差異ある責任の原則に基づいて達成されなければならない。
- ・ 条約の基金を通じて、適応に向けたキャパシティ向上と資金供与を増加させなければならない。実際、適応は持続可能な発展と結合させるべきである。しかし、はるかに大幅な排出削減なしでは、いかなる適応も破滅的な影響を防ぐことはできない。
- ・ 政策決定と実施に際して、公平で適切な市民参加が必要である。これには、市民の関心の向上、教育や訓練が大いに求められる。
- ・ 持続可能な発展への権利は条約と議定書の目的を達成するためには不可欠であることを再確認すべきである。さらにこれには、貧困撲滅を全世界の優先事項とすることや、公平で持続可能な消費パターンに転換することが含まれる。
- ・ 気候変動に対する先進国の歴史的な責任と途上国の緊急のニーズが、途上国での省エネルギー対策、再生可能なエネルギー、持続可能な発展を支援するための実体のある資金援助の基盤となることを認識すべきである。

科学、共通だが差異ある責任の原則、持続可能な発展に向けたニーズはいずれも、締約国がこの COP8 で、条約と議定書に基づいて、公平で適切な気候変動に関する合意へ向かうプロセスを開始することを求めている。（eco 10/28）

28日朝、COP8 議長よりデリー宣言の非公式提案が出された。提案は持続可能な発展の権利や、共通だが差異ある責任の原則の確認、途上国のキャパシティビルディングや技術移転、環境によいエネルギーへのアクセス、先進国の条約の義務の実施、などが盛り込まれているが、中途半端で途上国のニーズを満たす内容

とは言いがたい。何よりも問題なのは、「京都議定書」という文言がどこにもなく（！）発効や実施を求めていることである。また、深刻な気候変動に緊急に対応するためには、次の公平な合意に向けた議論のプロセスを COP8 で開始することが必要だと CAN も考えるが、そうした次への足がかりになるものも提案に

は見当たらない。CAN の提案をベースに再検討すべきだ。

Kiko COP8通信 No.2

2002年10月29日発行

発行/編集 気候ネットワーク

浅岡美恵、上園昌武、大島堅一、大野敦生

中島正明、平田仁子